第13回 協働のまちづくり推進特別委員会

令和 5 年 7 月 13 日 (木) 14 時 00 分~ 時 分 全 員 協 議 会 室

【委 員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 松井次長、小寺書記

議題

- 1 勉強会の振り返りについて
- 2 提言について
- 3 その他

R5.7.7 協働のまちづくり推進に係る勉強会 各委員の所感

1 研修内	1 研修内容全般に関する所感		
村木委員	・協働とは役割分担であり、協働という政策があるわけではなく、全ての公共政策に協働の領域があること、及び全ての政策に協働の相手がいることを学んだ。 ・協働の究極は、行革というか、自治体経営。協働・公民連携・行政評価・行財政 改革は、つながっている。 ・ただ「中間支援組織」については、落ちなかったので、その部分を個別に学びた い。		
村武委員	話を伺って、やはり現在の浜田市の協働のまちづくりの進め方では、難しいと感じた。行政がもっと入り込んで進めていく部分、住民が考えて活動する部分を考えないと、住民に任せる部分が多く、このままでは特に浜田地域のまちづくりは進んでいかないと感じた。		
柳楽委員	補助金が適正かを見極めるためには、行財政と地域政策の部局が連携することが大事であり、地域への補助金は積極的に監査すべきとの指摘に納得した。行政・協働・自治のそれぞれの役割もいま一度確認する必要があると感じた。自治会や町内会などの既存組織の現状把握を行うことで、それぞれの地域に合った支援や補助金、組織自体の見直し(再編)につなげることができる。まちづくりセンターの指定管理者制度への移行は、研究が必要と感じた。全ての部署に協働があることを意識することも必要と考える。		
岡本委員	我が国のコミュニティ政策の歴史やその考え方については大いに参考になった。ただ講師が述べる中間支援組織については、不適切な支出のチェックや行政の不介入阻止については理解できるが、中間組織による支援策が行政を通して、新たな住民組織への負担を誘発させることはないか懸念する。		
川神委員	「協働」という基本的概念が少し変わった。我々が感じている地域課題を自ら住民と連携し解決するという協働の概念と、講師のいう中間支援という重要な役割を協働と捉える感覚に新たな発見があった。		
上野 副委員長	いろいろな角度から勉強できてよかった。 行政からの丸投げ感のないきめ細かで円滑に事業が進められるような体制、支援策 を整えることが大切と感じた。		
西田委員長	・協働とは役割分担であり、全ての公共政策に協働の領域がある。その成果は、行政評価そのものであるという答えが腑に落ちた。 ・人材育成とは、地域の課題解決に必要なことを学ぶこと。自らの考えで、具体 的、前向きに動くこと。他の人と意識の共有ができること。		

2 浜田市	2 浜田市の協働のまちづくり推進に取り入れられそうな内容		
村木委員	・町内会、集落、自治会、地区まちづくり委員会、地域協議会の機能整理と体系の整理が必要。 ・地域診断により実態を把握し、それを共有するためにも、地域計画書の策定が必要。 ・棚卸しシートは、とても興味深いデータ。現在、浜田市が行っている「協働のまちづくり推進計画の評価・検証」との兼ね合いを確認する必要がある。		
村武委員	・先生の話の中の、中間支援組織については、浜田市においてはまちづくりコーディネーターの役割だと思うが、その役割の明確化が必要である。 ・未来づくりキャンパス・地域資源活用塾 ・地域の活動棚卸しシート		
柳楽委員	公・共・私の役割の整理。 厳しいことも含めて指導・助言できる地域担当職員の配置。 中間支援組織。 地域課題解決のためには人材育成が大事。地域に必要な学びの提供も必要。		
岡本委員	町内会の諸課題の解決推進について ①加入率の低下(メリット、負担感、意識)→対策(解決策) ②担い手不足(多事業・組織、ボランティアの限界)→次世代の参画の解決策 ③役員の多選(固定化、非民主運営)→ルール等による解決策 の提言があるのではないか。		
川神委員	様々な中間支援的な組織が浜田市にも存在するが、それらの役割を見直し整理をすることで、より有効的な中間支援組織が誕生し住民の課題解決のための橋渡しができるのではないかと感じた。		
上野 副委員長	既存組織の見直しや中身のスクラップアンドビルドが必要		
西田 委員長	・地域の活動棚卸しシートを作成して活動の整理整頓をする。 ・市の事業において棚卸しシートを担当課で作成し、活用する。 ・制度疲労、疲弊している自治会、町内会組織の見直しをすること。 ・アンケートやヒアリング調査は、本当の実態をあぶりだしたものか。		

3 市への	3 市への提言に結び付けたい内容		
村木委員	まちづくりの人材育成の手法について →「人材育成」というと難しくなる。地域の課題解決に必要な知識、スキル、ノウハウを学ぶ機会を提供すること。 先生のこの回答に尽きる。よって次の通り。 ・近江八幡市「生涯学習社会づくり推進計画」のごとく、生涯学習を意識した計画の策定 ・大学がある市として、大学と連携した学びの提供事業の構築 ・地域とともにある学校(幼保小中高特専大)づくりの構築		
村武委員	協働のまちづくりを進めていく中での行政の役割。 まちづくりコーディネーターの役割。全体を作り上げていく統括官の役割を担う人 材の確保。		
柳楽委員	協働のまちづくり推進計画の具体化。 地域担当職員の配置。 まちづくり総合交付金の精査、見直し。(必要な事業・団体に届くように)		
岡本 委員	今進めているまちづくりコーディネーターによる支援は有意義であると認識している。条例に基づく組織化の次のステップとしてのサポートを求めたい。ゆえに、この度の勉強会における中間支援組織の役割について、負担感のないもう少し優しく緩やかで官民協働できる中間支援組織を提言してはどうか。		
川神 委員	中間支援組織の見直しと全市統一的な形をとることが有効ではないか。 課題解決のための自助、公助をつなぐ協働の手法を民間と行政の真剣な議論の中で 見つけていく機会を増やすべきではないか。		
上野 副委員長	中間支援組織としてまちづくりコーデネーターの更さらなる支援底上げを		
西田 委員長	・地域の改革を地域に丸投げせず、職員も一緒になって改革するため、新たな職員の地域担当制度を構築する。 ・人材育成とは、全ての分野において課題解決に向け学ぶことであるように浜田市 「生涯学習都市宣言」を実行する。		

4 その他特記事項		
村木委員	・特別委員会の発足以来において取組課題として挙げている「中山間地域の活性化のための共通事業」は、協働における行政が担うべきものと考える。令和8年度からこの事業がどのようになるのか、調査研究する必要がある。 ・改めて協働とは、行政と地縁と志縁と企業といった正四面体の役割分担だと思った。 ・市の行革の分野で、行政が地域に依頼している役や行政が事務局を持っている組織団体の洗い出しが検討されていると聞いている。執行部において、事務事業の見直し評価として、横山先生の話を聞いてみてはいかがか。 ・浜田市協働推進本部の動きや協働推進員の活動等、浜田市の協働のまちづくり推進体制について調査、研究が必要。	
川神委員	行政の課題解決における「棚卸し」という感覚は斬新であり、浜田市も具体的な取組がなさそうであるため、このあたりもしっかりと業務に取り入れていく必要があるのではないか。	
西田 委員長	・地域協議会は、地域に係る重要事項等について、市長から求められる意見聴取に合わせて、市長に対する意見具申権を発揮すること。 ・まちづくりセンターは、地域の活動の拠点であるが、過度な負担をかけず、住民 自治と団体自治の意識のバランスが重要。	

協働のまちづくり推進に係る提言について

【提言の柱(案)】

- ①役割の明確化について
- ②人材育成について
- ③協働の意識付けについて
- ・市民に対して
- ・行政職員に対して
- ・企業に対して
- ④まちづくりコーディネーターの強化・継続について
 - (・議会の「協働」に対する関わり方について)